住宅履歴情報を記録する顧客メリット

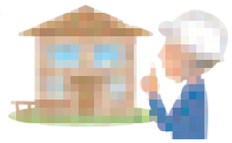
1 計画的なメンテナンスに役立ちます

買ったばかりでは実感がなくても、将来必ず必要になる住まいの維持管理。住宅の詳細情報が無いとその時になって困るのは住宅所有者です。
あらかじめ点検や補修の時期を把握し、計画的かつ効率的にメンテナンスをおこなえます。



2 突発的なトラブルの時も補修や復旧がすばやくおこなえます

地震や台風による雨漏りや配管のつまりなどは、一刻も早く修理をしたいもの。家に保管していた住宅の記録が失われるようなことがあっても、補修のための部材や設備の情報がすぐに引き出せて安心です。



3 合理的なリフォームができます

住まいの省エネ性能は年々上がっています。いざエコリフォームにとりかかろうと思っても、図面や補修の記録が無いというのは、よくあることです。
リフォーム工事の際に図面があると、壁を壊さなくても中の仕様がわかるなど、的確な見積もりや工期の設定に役立ちます。



4 住宅の価値が証明されるので売買にも有利です

住まいは、外側から見ただけでは造りや維持保全の良さまでは分かりません。住み替えのために家を売ることになっても、資産価値が適切に評価され、買い手に家の取扱説明書のように書類をそろえて引き渡すことで、お互いに納得した売買契約ができます。



税優遇にも住宅履歴情報が役立ちます

平成24年度より、一定の省エネルギー性または耐震性を満たす住宅とする場合、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税限度額について、500万円加算されることとなりました。この措置は、新築だけでなく中古住宅の取得やリフォームも対象であるため、「住宅履歴情報」により、省エネルギー性や耐震性を説明することが、住宅取得にあたっての直接的なメリットとなります。税制について詳しくはお近くの税務署等でご確認ください。

長期優良住宅の記録義務に対応

長期優良住宅の認定を受けた住宅の所有者は、住宅の建築・維持保全の状況に関する記録を作成・保存することが義務づけられています。「いえかるて」は長期優良住宅の住宅情報記録に対応しています。

このように顧客自身のメリットが多く、導入をおすすめしやすいサービスです。

「いえかるて」のマークについて

- このマーク（正会員）は、お客様からお預かりする大切な情報を一定の共通ルールで管理する、いえかるての会員情報サービス機関が使用するものです。
- いえかるての詳細は公式サイトをご覧ください。
  http://www.iekarute.or.jp/

いえかるて
一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会

発行：一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会
〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング4階
Tel：03-5211-8623　　Mail：rireki-info@iekarute.or.jp

「一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会」は、住宅履歴情報の蓄積と活用を支援する業務を行っている事業者である、情報サービス機関等が会員の一般社団法人です。

マンション　戸建

「売ったら終わり」ではもったいない!!

大切な顧客と永続的な関係を築くために

「住まいの履歴書」



住宅履歴情報

いえかるて
一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会







「売ったら終わり」ですか?

企業と顧客をつなぐ 住宅履歴情報サービス

欧米では100年以上も大切に住み継いでいる住宅が多く、美しい街並みを形成しています。

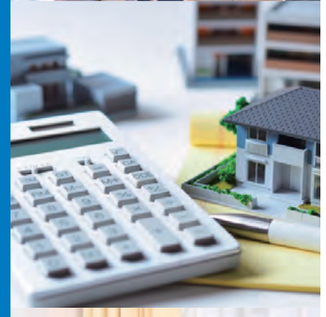
日本の住宅のような「作って壊す」フロー消費型では地球環境への負荷や、居住費の負担が大きいため、これからは住宅の長寿命化が求められています。

それには、定期点検や、必要な時期にリフォームをする等、住宅の維持管理が必要です。そこで役立つのが住宅履歴情報サービスです。

「いえかるて」は長期にわたり住宅情報を蓄積し、所有者が変わっても情報は引き継がれます。
企業は顧客の住宅情報を把握し、適切な時期に点検やリフォームを提案することができます。その間、顧客との関係が途切れることはありません。

1度切りの顧客を、永続的な顧客へ







「いえかるて」でお客様の住まい情報を記録します

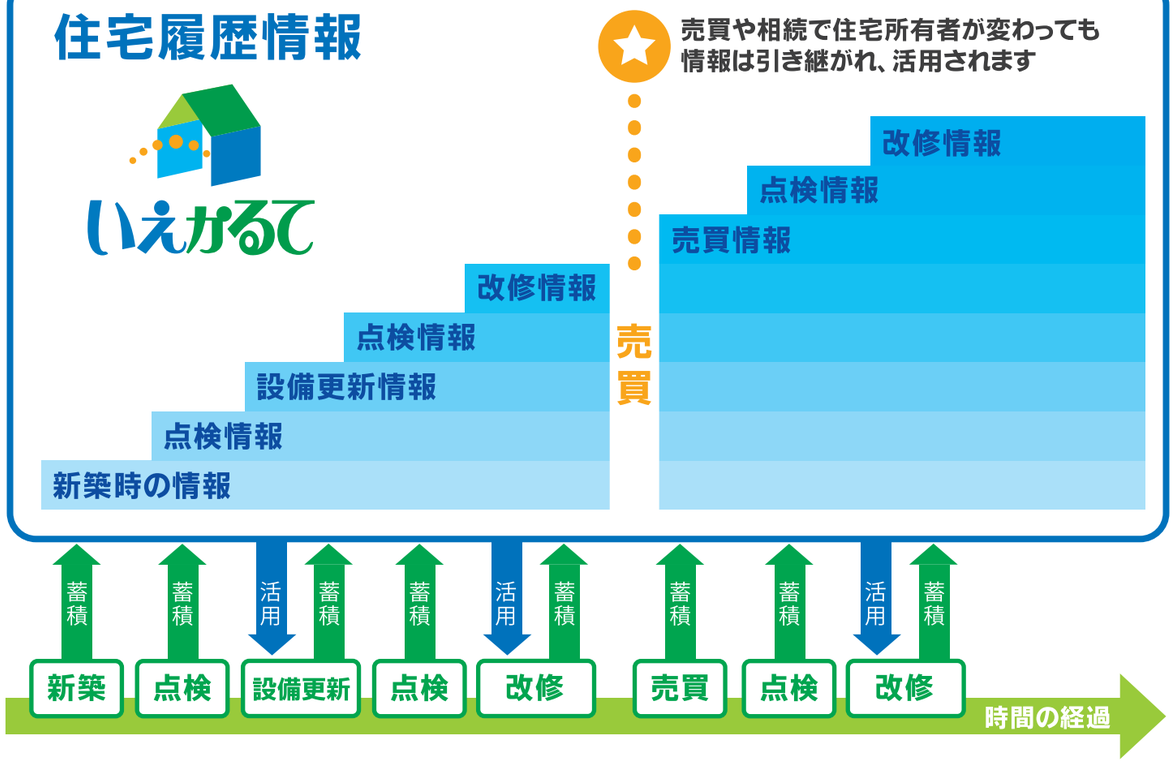
- ●住まいの情報は大切なお客様の財産
- ●情報はサービス機関が長期にわたって保管
- ●デジタルデータで簡単に必要な情報を引き出せます

情報サービス機関が、お客様ごとにログインIDとパスワードを発行いたします。その後、ご利用企業様より、お客様へログインID・パスワードを発行していただきます。
「いえかるて」に保管されている情報は、発行されたIDとパスワードで、どこからでも安全にアクセスでき、お客様に安心と利便性を提供します。※インターネット環境が必要です



住宅履歴情報「いえかるて」を導入するメリット

- ●他社との差別化が図れ、顧客満足度に貢献
- ●顧客の物件情報を長期にわたって把握できる
- ●定期点検・リフォーム・売買の際に顧客のニーズにあった提案ができる
- ●「売りっぱなし」のこれまでと違い、顧客と永続的な関係を築くことができる



蓄積する情報には、下記の書類等があります

新築時

- □地番調査報告書
- □建築確認申請書類
- □工事監理報告書
- □完了検査済証
- □開発行為申請書類
- □住宅性能評価
  - □設計住宅性能評価書
  - □建設住宅性能評価書
- □長期優良住宅認定書類
- □竣工図
- □住宅設備保証書・取扱説明書
- □瑕疵保険関係書類

メンテナンス・リフォーム時

- □維持管理計画書
- □点検・診断記録
- □修繕記録
- □リフォーム・改修記録
- □長期優良住宅維持保全計画書
- □瑕疵保険関係書類

売買時

- □重要事項説明書
- □告知書

※住宅によっては該当書類がない場合もあります



写真で記録を残しておくとわかりやすい!!